

報道機関各位（お知らせ）

令和3年(2021年)11月29日

「御代田町福祉灯油等購入費支援金」を支給します ～原油価格の高騰に対する緊急支援策～

町では、原油価格の高騰に対する緊急支援策として、支援が必要な世帯に対し、家庭用灯油等暖房費の一部となるよう「福祉灯油等購入費支援金」支給事業を実施することに決定しました。

この事業の対象者は、基準日の令和3年11月1日に在宅で生活しているかたのうち、次のかたが対象となります。

- ①住民税所得割が課税されていない65歳以上のかたが属する世帯
- ②住民税所得割が課税されていない重度障がいのかたが属する世帯
- ③児童扶養手当受給世帯

支給額は、1世帯当たり1万円です。

支給費総額は、2,110万円を見込んでおり、町は11月26日付けで補正予算を専決しました。

給付金の申請期間は、2月28日（月）までを予定しており、詳細については、後日、町ホームページ、広報やまゆりなどを通じてお知らせします。

【この件に関する ご取材・お問合せ先】

御代田町保健福祉課福祉係 担当：坂口美佐子・齋藤翔

電話：0267-32-6522

メール：hukusi@town.miyota.nagano.jp